

2021(令和3)年2月7日(日曜日)に開催された外国籍県民かながわ会議
(第11期・第3回)の議事録は次のとおり。

- ・楊 芳副委員長が進行を行った。
- ・なお、当会議の前半は、かながわ国際政策推進懇話会との連携として、かながわ国際政策推進懇話会と意見交換を行った。

1 かながわ国際政策推進懇話会との意見交換

開催の挨拶

(楊 芳副委員長)

- ・懇話会委員の方の参加に感謝する。
- ・外国籍県民かながわ会議(第11期)は、本日で3回目の開催となる。第1、2回会議では、主に委員が当会議でやりたいこと、提案したいこと等を話し合った。その結果をまとめたものが、資料4「外国籍県民かながわ会議(第11期)第3回説明資料」となる。
- ・本日は、懇話会委員の皆さんから、今後提言を作成していく上でのアドバイスや意見をいただければと思っているので、どうぞよろしくお願いします。

提案内容の説明

楊 芳副委員長とリー ロイ ジャシュン副委員長から、懇話会委員に提案内容について、資料4を基に説明をした。

【情報部会】

(楊 芳副委員長)

- ・資料4(情報部会)のとおり、情報部会では8つの提案があるが、大きく分けると「情報へアクセスしやすくしてほしい」「困っていることや要望について声を上げる場所がほしい」「住んでいるコミュニティに溶け込めるようにしてほしい」の3つの内容に分類できる。
- ・「情報へアクセスしやすくしてほしい」については、資料4の1の災害時の外国人住民支援、4のQRコード等を活用し行政資料の多言語情報を届けること、7の学校からの情報を翻訳し保護者に届けること、8の行政資料の翻訳等をボランティアの協力を得て行うことが該当する。

- ・ 1 の災害時の外国人住民支援については、様々な団体が作成した既存の災害に関する多言語情報資料を市町村に周知し、それらの情報について避難所運営等のマニュアルに盛り込んでほしいという内容である。
- ・ 4 のQRコード等を活用し行政資料の多言語情報を届けることについては、行政資料の多言語版の所在をQRコード等用いて外国籍県民に伝えることで、情報が届きやすくなるのではないかという内容である。
- ・ 7 の学校からの情報を翻訳し保護者に届けること及び8の行政資料の翻訳等をボランティアの協力を得て行うことについては、まだ多言語版を作成していない資料をボランティアの力を借りて翻訳し、外国籍県民に情報を伝えていくという内容である。
- ・ 「困っていることや要望について声を上げる場所がほしい」については、資料4の2の外国籍県民かながわ会議の知名度アップ、3の新型コロナウイルス感染症に関する外国籍県民の相談、7の関連で、保護者から学校に困っていることや要望を伝えやすくすることが該当する。
- ・ 2 の外国籍県民かながわ会議の知名度アップについては、外国籍県民に当会議を注目してもらうことで、様々な方面から情報が寄せられ、より多くの外国籍県民の声を提案に反映できるのではないかという内容である。
- ・ 3 の新型コロナウイルス感染症に関する外国籍県民の相談については、今のコロナ禍の状況を鑑み、外国籍県民のための相談窓口等が必要ではないかという内容である。
- ・ 7 の関連で、保護者から学校に困っていることや要望を伝えやすくすることについては、例えば、宗教上の理由で教室での着替えを男女別にしてほしい等、学校に配慮してほしいことを言語等の問題で伝えることができない場合に、困っている人の声を伝える手助けができる仕組みがあるとよいのではないかという内容である。
- ・ 「住んでいるコミュニティに溶け込めるようにしてほしい」については、資料4の5の外国籍県民の地域コミュニティへの参加促進と、6の町内会を通じた外国籍県民支援が該当する。
- ・ 5 の外国籍県民の地域コミュニティへの参加促進と6の町内会を通じた外国籍県民支援については、コミュニティと関わることによって地域の方から生活に関する情報がスピーディに得ることができ、日常生活で助かることが多いのではないかという内容である。

【人権・教育部会】

(リー ロイ ジャシェン副委員長)

・資料4(人権・教育部会)のとおり、人権・教育部会では10の提案があるが、大きくは「人権関係」と「教育関係」の2つに分類できる。

・「人権関係」については、資料4(人権・教育部会)の【主に人権関係】の1の外国籍県民向けのサポート、2の高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制、3の子どもの人権を守ることや外国人の子どもをサポートする機関や施設を増やすこと、4の外国人の採用条件の緩和・地方参政権関係がある。

・今まででは、外国籍県民ということでまとめて考えることが多かったが、外国籍県民の中でも、例えば高齢者と子どもで必要な支援が違うように、どのような方にどのような支援が必要なのかをニーズごとに分けて考えることが必要であると思っている。

・1の外国籍県民向けのサポートは、外国籍県民の中でも、日本に根を下ろしている生活者としての外国籍県民のための提案となっている。

・2の高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制は、外国籍県民の中でも、高齢者の外国籍県民のための提案となっている。

・3の子どもの人権を守ることや外国人の子どもをサポートする機関や施設を増やすことについては、特に国際結婚の家庭や日本人とともに子どもを育てている家庭に対して、別居や離婚時に子どもの人権が保障されているかという視点での提案である。

・4の外国人の採用条件の緩和や地方参政権については、外国籍県民の地方自治体での採用や就労等についての内容である

・「教育関係」については、資料4(人権・教育部会)の【主に教育関係】1の外国籍県民向けオリエンテーションプログラム及び大人の日本語学習、2の日本語能力検定N3合格報奨金の支給、3の外国人ルーツを持つ生徒への支援、4の外国にルーツを持つ子どものためのオンライン教材、5の外国人の教員採用における国籍要件の撤廃、6の外国人起業家支援及び県内企業向けDiversity and Inclusion研修がある。

・教育関係は、「大人の外国籍県民向けの支援」「未成年・外国にルーツを持つ生徒への支援」「ビジネス・経済活動をしたい外国籍県民向けの支援」の3つに分類できる。

- ・「大人の外国籍県民向けの支援」については、日本語教育や神奈川県へ転入した方がはやく神奈川県での生活に慣れるための支援である。
- ・「未成年・外国にルーツを持つ生徒への支援」については、学校内外での支援や新型コロナウイルス感染症に伴う教育の機会の保障等子どもむけの支援である。
- ・「ビジネス・経済活動をしたい外国籍県民向けの支援」については、日本でビジネスをはじめたい、神奈川県で経済活動をしたい等、特に高度人材向けに日本企業との付き合い方等を教育する支援である。

懇話会委員からの助言・質疑応答等

(大橋懇話会委員)

- ・情報部会で提案があった外国籍県民の町内会や地域コミュニティへの参加については、重要なことだと思うが、日本人であっても、アパートやマンション住まいの方は町内会や地域コミュニティにほとんど入っていないという現状があるため、今後提案をしていく際は、この点を留意するよい。
- ・人権・教育部会で提案のあった高齢者のサポートの関係について、年金関係は国の制度の問題であり、県に提案をしても県で変えることは難しいため、提案をするのであれば、例えば、代わりとなる福祉措置のこと等について考えることが必要になると思う。

(坪谷懇話会委員)

- ・神奈川県は、在県特別枠で入学可能な高校の枠は全国的にみても大きいため、高校進学への保障という意味では、神奈川県は進んだ政策をとつてると考えられるが、日本の社会で十分活躍できるように力をつけて卒業をさせてあげるところまで責任をもつことも非常に大切なことである。
- ・教育現場からは、高校3年間で日本語力があまり伸びないということが挙げられている。日本語力が伸びないと、進路が未定であったり、希望する進路を選べない状況となり、帰国したり、仕事のないまま日本で暮らすことになるため、そういう点の改善についても、ぜひ外国籍県民かながわ会議から提案をしてほしい。
- ・人権・教育部会の外国人の採用条件の緩和については、地方自治体の国籍条項の問題もあれば、民間企業に外国人の採用条件を明らかにしてもら

うことを必要としている面もある。また、外国人起業家支援及び県内企業向けの研修についても、外国にルーツを持つ若者がその研修を活かし、地元で活躍できる仕組みにしていかなければならないと考える。

(森田懇話会委員)

・人権・教育部会の外国籍県民を全てひとくくりではなく、それぞれセグメントごとに支援ニーズを分析するという考え方はよいと思う。特にどのようなグループのどのような支援ニーズについて優先度が高いと考えているか。

(リー ロイ ジャション副委員長)

・どのような支援ニーズを優先して提案していくかは、これから当会議でも議題になることだと思う。

(森田懇話会委員)

・神奈川県には、様々な外国籍県民のグループがあると思うが、歴史ある方々がノウハウや経験を新しいグループの方に教えるなど外国籍県民同士の助け合いについての視点の分析はあるか。

(楊 芳副委員長)

・現在、当会議では、まだそこまで議論が深まっていないが、地域の中には外国籍の方を支援したい方は多く、また、長く日本にいる外国籍の方も、ボランティアとして、通知の翻訳をする等、できることはあるため、ベテランの外国籍の方の役割を考えることは、重要な視点だと思う。

(高梨懇話会委員)

・情報部会で提案があった災害時の外国籍県民支援関係で、昨年度、県と伊勢原市合同でビッグレスキューという防災訓練を行った。その中で、やさしい日本語や絵を使った指差しで避難された方から必要な情報を聞き取るという訓練を行い、外国人支援という観点の必要性を再認識した。また、昨年度、大型の台風があり、外国籍の方から台風の情報が少なくて怖い思いをしたという声もあったため、関係機関から了解を得て、関係機関が出している情報のリンクを貼り、様々な情報を市のホームページから見ることができるようとした。

・自治会については、例えば、自治会から外国籍の方へのごみの出し方の情報提供について相談があった際、市で作成している多言語版の資料の紹介をしている。また、市自治会への加入のための資料は、伊勢原市に多

いべトナム国籍の方向けのベトナム語版ややさしい日本語版を作成等をすること、自治会加入についても少しづつ知ってもらう取組を行っている。

(尾家懇話会委員)

・人権・教育部会で提案のあった「ビジネス・経済活動をしたい外国籍県民向けの支援」のところで、例として、法律事務所を紹介するということがあるが、弁護士会側もそういったニーズに気づいていないと思うので、外国籍県民と弁護士会の間に県に入らう等、弁護士会もやりやすいかたちでできるとよい。

・外国人の教員採用については、資料4に記載の問題点に加え、ALTの雇用形態も昔から指摘されているところであり、実際に働いている外国籍の方の声をあげていくことが大切だと思う。

・新型コロナウイルス感染症によって労働環境が不安定であったり、不景気の際外国籍の方が日本人より先に解雇されるといった差別があるといふ話もあるが、県としてそういったことへの取締りや指導によって状況を改善していくことができるのではないかと思う。また、社会保障一般についても、外国籍の方にサービスが行き渡らないこともあるので、その点についても、県としてできることがあるのではないかと思う。

・子どもの権利や親権については、まさに議論がされているため、様々な観点から意見を出すことが大切だと思う。

(沼尾懇話会委員)

・多文化共生の地域をつくっていくためには、町内会や自治会など、地域でのつながりをつくっていくことが重要であり、どのようにしたら、地域に住む日本と外国籍の方が、お互い同じ地域の構成員として認めあえるのかということを考えなければならない。1つの視点として、地域の主任児童員や民生委員、こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員が地域の外国籍の方とつながって、多言語化された情報等を手渡しの感覚で伝えたり、話し合いの場をもったりすることから始めることが重要だと思う。

・外国籍の高齢者の方のサポートについては、地区の社会福祉協議会とのつながりは重要であり、どのようにつながるかの視点で考えてほしい。

・外国につながる子どもへの支援については、子育て支援施設の活用も含め、子どもたちが学ぶ意欲をどのようにしたらもてるかを考えてほしい。

・町内会の活用については、外国籍県民にとってもだが、加入率の低下等

でイメージがよくない町内会の役割の再認識・再評価にもつながるというのはまさにそのとおりだと思う。外国籍の方からもこんな町内会はどうかとアイデアを発信してもらうことも意味があると思う。

(楊 芳副委員長)

・町内会には活動に熱心な方がたくさんいる。例えば、昨年の台風のときはインターネットや、SNSから情報を得るよりもはやく、地域の方が避難所の情報提供を高齢者にできていた。今の時代、何でもインターネットから情報がとれるが、人と人とのつながりやコミュニケーションについても再認識・再評価すべきだと考える。

(鈴木 クリストーナ 美幸 山本 委員)

・町内会・自治会関連だと、10数年前、横浜の社会福祉協議会で地域住民・外国籍県民・民生委員等のつながりと外国籍のコミュニティ内のリーダー的な存在をつくるという視点で、リーダーの育成をしようとしたことがあったが実現しなかった。

(佐々木 聖壘委員)

・日本の小中学校の外国につながる生徒への日本語教育の現状について教えてもらいたい。

(沼尾懇話会委員)

・横浜市では横浜の外国籍及び外国につながる児童生徒数について把握しておりどちらも増加している。

・子どもの国籍は日本であっても、例えば、日本人の父と外国出身の母の離婚があった場合、外国出身の母と子どもは、日本語が読めず日本語の情報が全く伝わっていないケースもある。

・2017年から日本国籍の生徒も含め日本語指導が必要な生徒が5人以上いれば国際教室の担当教員を配置することとしており、国際教室の設置校数はとても伸びている。国際教室が急激に増えた中で、日本語指導の能力がある担当教員の確保、例えば、日本語教育の学科を卒業した人たちが教員に採用されることが重要になる。また、教員が様々な研修受講や交流ができることも必要だと思う。

・日本語指導については、日本に来たばかりの子どもが日本語を学習する日本語支援拠点施設や横浜の5地域に子どもが通級して日本語を学習する日本語教室もある。

・日本語支援や学習支援のボランティアの関連では、外国人の母親や大学生が自分と同じ国の子どもを支援する等活躍しており、卒業生に、通訳として活躍してもらっている学校もある。

(リー ロイ ジャシュン副委員長)

・外国籍県民の地元での就労状況や外国籍県民を採用するにあたり取組をしている企業について把握されていたら教えてほしい。

(坪谷懇話会委員)

・外国の方の積極的な受け入れという話だと、1980年代、現在も難民事業本部が行っているインドシナ難民の受け入れの際、政府からの事業主への援助制度もあり県央や県西では、地元の工場等、製造業の分野で積極的に受け入れるという企業努力があった。

・現状としては、高校を卒業して就職する場合については、日本人の生徒も同じだが、高校からの紹介で就職活動をしている場合が多いが、外国籍の生徒の就職については、経営者や管理者が外国籍の生徒の採用に理解がある会社に就職をすることが多いのではないか。

2 意見交換の振り返り及び部会の進め方について

懇話会との意見交換の振り返り

・提案によっては、役割が県ではなく国や市町村であると懇話会委員の方から指摘いただいたため、今後、県の役割の中で実現できるような提言していく必要がある。

・今まで、日本人が外国人支援をするという段階であったが、今後は、外国人の視点で取組を伝えることが求められるため、様々なところで外国人の採用が進むことが重要だと感じた。

・今後の進め方だが、まず、提案の中で、県が具体的な政策として打ち出せるものを絞り、次にどのニーズの提案を優先するかを考え、その後提案の肉付けの作業をするのがよいのではないか。これらの作業が終わった後、改めて懇話会委員に助言をもらえるとよいと思う。

部会の進め方について

部会別に「部会長・書記の決定」及び「次回の会議までにすること」について協議を行った。部会別協議後は、全体で協議内容を共有した。

【情報部会】

話し合いの結果、

- ・部会長は佐々木 聖壘委員に決まった。
- ・書記は仲田 シリワン委員に決まった。
- ・次回部会までに、各委員の提案について、懇話会委員からの助言を受けた見直しをすることとした。また、自分の提案と他の委員の提案の共通点を探すことも併せて行うこととした。
- ・なお、情報部会で提案している「新型コロナウイルス感染症に関する外国籍県民の相談について」は、先日、事務局から県の新型コロナウイルスに係る多言語情報について掲載されているホームページの共有がされたこともあり、改めて提案していくかの再考をすることとした。

【人権・教育部会】

話し合いの結果、

- ・部会長は河 相宇委員に決まった。
- ・書記は金 愛蓮委員に決まった。
- ・次回部会までに、各委員の提案について、現状調査と期待効果を分析することとした。また、各提案の役割が国か県か市町村か調べることも併せて行うこととした。
- ・今後、前期(10期)の委員から前回の進め方について聞きたいという声があった。

その他

- ・次回の会議は4月から5月の開催を考えている。
- ・次回の会議に向けて、各自で提案内容の調査等を進めることとした。

(以上)